

労働総研10年の 事業活動の広がりと到達点

自 1989 年 12 月 11 日
至 2000 年 4 月 30 日

本研究所の設立10年における調査研究事業と全労連との連携強化の事業を中心とする事業活動の広がり到達点の概要は、以下の通りである。

1、調査研究事業

本研究所の事業活動の主要な柱の1つである「調査研究事業」の取り組みの概要は、以下の通り。

①、プロジェクト研究・部会研究

(プロジェクト研究) = プロジェクト研究は、おおむね2年を目途に調査研究を行い、研究成果を発表し終了することになっている。

- (1)、現代における生活保障体系研究プロジェクト (92年7月、研究成果を発表し終了)
- (2)、規制緩和と経済民主主義プロジェクト (92年7月、研究成果を発表し終了)
- (3)、首都圏地域開発と労働運動研究プロジェクト (95年7月、研究成果を発表し終了)
- (4)、日本の団体交渉制度研究プロジェクト (95年7月、研究成果を発表し終了)
- (5)、外国人労働者問題研究プロジェクト (96年度、終了)

*本研究は、諸般の事情により終了。

- (6)、日本的労使関係研究プロジェクト
- (7)、生計費研究プロジェクト (97年度、新設。地域政策研究プロジェクトに統合)
- (8)、地域政策研究プロジェクト (98年度、新設)
- (9)、日産問題研究プロジェクト (99年11月、

緊急に設置し、2000年3月、研究成果を発表し終了)

(部会研究) = 部会研究は、原則として期間を設けないが、およそ2年毎に研究成果を発表できるようにつとめることになっている。

- (1)、不安定就業・雇用失業問題研究部会 (98年度、不安定就業問題研究部会から名称を変更)
- (2)、労働時間問題研究部会
- (3)、女性労働研究部会
- (4)、賃金・最賃問題研究部会
- (5)、中小企業問題研究部会
- (6)、政治経済動向研究部会 (98年度、経済動向研究部会から名称を変更)
- (7)、国際労働研究部会
- (8)、青年問題研究部会
- (9)、関西圏産業労働研究部会 (93年度、新設。96年度、関西圏産業労働研究会から名称を変更)
- (10)、労働法制研究部会 (95年度、新設)
- (11)、社会保障研究部会 (95年度、新設)

②、公開研究例会

第1回 (90年5月19日)

「日本経済の現状と展望」(報告=関恒義・一橋大学名誉教授)

第2回 (90年7月14日)

「90年国民春闘の総括」(報告=熊谷金道・全労連事務局長)

特集・労働総研設立10年の足跡

第3回 (90年9月22日)

「金融をめぐる現在の情勢」(報告＝今宮謙二・中央大学教授)

第4回 (90年11月17日)

「高齢化社会危機論の論点と批判の方向」(報告＝川上則道・都留文化大学教授)

第5回 (91年1月26日)

「独占資本の蓄積戦略と労働組合の要求綱領」及び「第12回世界労働組合大会に参加して」(報告＝小森良夫会員及び加藤益雄・全労連国際局員)

第6回 (91年3月2日)

「湾岸戦争と中東」(報告＝匿名)

第7回 (91年6月29日)

「臨調行革10年と日本の社会保障の現状」及び「社会保障闘争の再構築－全労連の運動と課題をめぐる」(報告＝柴田嘉彦・日本福祉大学教授及び草島和幸・全労連国民運動局員)

第8回 (91年9月4日)

「女性労働研究部会／男女平等社会をめざす賃金・生活費・生活時間予備調査報告」(報告＝桜井絹江会員、伊藤セツ・昭和女子大学教授及び木下武男・法政大学講師)

第9回 (92年2月8日)

「ガットと日本－経済論説記者の体験的自由・保護貿易論」(報告＝中西實・共同通信論説副委員長)

第10回 (92年9月5日)

「最近の経済情勢の特徴－景気の動向」(報告＝高木督夫・法政大学教授)

第11回 (93年1月8日)

「女性労働研究部会／男女平等社会をめざす賃金・生活費・生活時間調査報告」及び「人権闘争の交流をめざす訪米を通してみたアメリカ女性」(報告＝桜井絹江会員、伊藤セツ・昭和女子大学教授、木下武男・法政大学講師及び中嶋晴代・全労連婦人局長)

第12回 (93年11月1日)

「従来型スクラップ・アンド・ビルド『合理

化』と今回のリストラ『合理化』のちがひ、その背景」(報告＝西村直樹・全労連調査政策局員)

第13回 (94年3月10日)

「ドイツにおける最近の労働運動の動向」(報告＝島崎晴哉・中央大学教授)

第14回 (94年10月15日)

「日経連『新日本的経営システム等プロジェクト報告』の問題点」(報告＝西村直樹・金属労研設立準備委員)

第15回 (95年2月4日)

「マルチメディア問題と日本経済、労働運動、国民生活」(報告＝青木俊昭・東京情報大学経営情報学部助教授)

第16回 (95年6月3日)

「マルチメディアって何だ－現場からの報告」(報告＝栃尾惇・通信労組書記次長)

第17回 (95年7月1日)

「新時代の『日本的経営』の意味・背景」(報告＝牧野富夫・日本大学教授)

第18回 (95年10月7日)

「動揺する『日本的労使関係』をあしがかりとして」(報告＝木元進一郎・明治大学教授)

第19回 (98年1月21日)

「金融ビックバンと国民生活」(報告＝野田正穂・法政大学教授及び松井陽一・全証労協事務局長)

第20回 (99年5月8日)

「経済戦略会議最終答申『日本経済再生への戦略』分析」(報告＝大木一訓・日本福祉大学教授)

第21回 (00年3月27日)

「ドイツ労働運動の実情を聞く」(報告＝Dr. Heiner Heseler 及び Prof. Dr. Rainer Müller)

③、全労連の要請にもとづく委託研究・共同研究の成果

(1)、全労連からの委託研究要請にもとづき、研

究チームを編成し、「夜業」に関するILO新夜業条約・勧告案について研究を行い、「ILO夜間労働に関する見解(案)」を全労連に提出し終了した。

全労連は、このまとめを土台に検討・翻訳のうえ、「見解」と「修正」(案)をILO事務局に送付した(90年4月)。

(2)、全労連からの委託研究要請にもとづき、研究チームを編成し、ILO「多国籍企業及び社会政策に関する諸原則の三者宣言」第5次調査への回答書(案)作成のための研究を行い、回答書(案)を全労連に提出し終了した。

全労連は、この回答書(案)を検討・翻訳のうえ、ILO事務局に送付した(92年4月)。

(3)、全労連からの委託研究要請にもとづき、現代における生活保障体系研究プロジェクトは、全労連、単産・地方組織の全面的な協力を得て調査・研究を行い、『『過重労働』下の労働と生活に関する調査報告—人間らしい労働と生活の実現をめざして—』を全労連に提出し終了した(92年7月)。

(4)、労働総研会員の労働法研究者が全労連法規対策委員会に協力し、93年6月、政府の労働基準法(労働契約法制)「改正」に関して共同研究を行い、報告書「労働基準法(労働契約法制)『改正』の評価と提言」をまとめた(93年6月)。

(5)、全労連からの委託研究要請にもとづき、研究チームを編成し、「規制緩和」に対する見解と労働者・国民への影響について研究を行い、報告書「規制緩和で日本はどうなる」を全労連に提出し終了した(95年4月)。

(6)、全労連と労働総研は共同して、阪神・淡路大震災復興運動の一環として、報告書「市民本位のみなどの復興と港湾労働者の生活、雇用・労働条件のための提案」をまとめた。この「提案」は、95年4月17日、兵庫県記者クラブで発表された。

(7)、全労連からの委託研究要請にもとづき、研究チームを編成し、「生計費」の考え方、取り組

みの視点について研究を行い、報告書「生計費研究プロジェクト報告」を全労連に提出し終了した(96年9月)。

(8)、全労連からの委託研究要請にもとづき、研究チームを編成し、研究を行い、報告書「NTT持株会社化は何を目指すか」を全労連に提出し終了した(98年7月)

④、研究プロジェクト・部会の研究成果

(1)、女性労働研究部会編「男女平等社会をめざす賃金・生活費・生活時間予備調査報告」(労働総研・91年1月)

(2)、不安定就業問題研究部会編「フレキシビリティ／今日の派遣労働者」(新日本出版社・91年9月)

(3)、規制緩和問題と経済民主主義研究プロジェクト編「規制緩和問題と経済民主主義」(新日本出版社・92年7月)

(4)、女性労働研究部会編「男女平等社会をめざす賃金・生活費・生活時間調査報告」(労働総研・92年10月)

(5)、江口英一監修／労働総研・全労連編「現代の労働者階級—『過重労働』体制下の労働と生活」(新日本出版社・93年10月)。

この単行本は、全労連からの委託研究要請にもとづく調査・研究によってまとめられた『『過重労働』下の労働と生活に関する調査報告—人間らしい労働と生活の実現をめざして—』を土台に、さらに研究をふかめ整理・補強されたものである。

また、この単行本は第19回野呂栄太郎授賞作品となり、本研究所及び全労連が表彰された。

(6)、労働時間問題研究部会編「日本の労働時間—賃下げなしのワークシェアリングと大幅短縮への展望」(学習の友社・94年5月)

(7)、国際労働研究部会の研究成果をまとめた全労連編「世界の労働者のたたかい1995—世界の労働組合運動の現状調査報告・第1集」(全

特集・労働総研設立10年の足跡

労連・95年2月)

(8)、団体交渉制度研究プロジェクト編「日本の団体交渉制度の現状－改革のために－」(労働総研・95年7月)

(9)、首都圏地域開発と労働運動研究プロジェクト編「開発・県政と労働者・住民の運動」(労働総研・95年7月)

(10)、日本的労使関係研究プロジェクト編「動揺する『日本的労使関係』」(新日本出版社・95年7月)

(11)、角瀬保雄監修／労働総研・全労連編『『規制緩和』で日本はどうなる』(新日本出版社・95年8月)。

この単行本は、全労連からの委託研究要請にもとづく研究によってまとめられた報告書「規制緩和で日本はどうなる」を土台に、さらに研究をふかめ整理・補強されたものである。

(12)、国際労働研究部会の研究成果をまとめた全労連編「世界の労働者のたたかい1996－世界の労働組合運動の現状調査報告・第2集」(全労連・96年2月)

(13)、女性労働研究部会編『『現代の労働者階級』データのジェンダー分析－階級分析の補足』(労働総研・96年7月)

(14)、中小企業問題研究部会編「中小企業労働組合運動の挑戦－21世紀を展望して－」(学習の友社・96年7月)

(15)、賃金・最賃問題研究部会編「財界新戦略と賃金」(新日本出版社・97年3月)

(16)、国際労働研究部会の研究成果をまとめた全労連編「世界の労働者のたたかい1997－世界の労働組合運動の現状調査報告・第3集」(全労連・97年4月)

(17)、不安定就業問題研究部会編「規制緩和と雇用・失業問題」(新日本出版社・97年11月)

(18)、日本的労使関係研究プロジェクト編『『日本的経営』の変遷と労資関係』(新日本出版社・98年3月)

(19)、労働時間問題研究部会編「変形労働・長

時間・深夜労働－労働時間と『規制緩和』」(学習の友社・98年3月)

(20)、国際労働研究部会の研究成果をまとめた全労連編「世界の労働者のたたかい1998－世界の労働組合運動の現状調査報告・第4集」(全労連・98年3月)

(21)、国際労働研究部会の研究成果をまとめた全労連編「世界の労働者のたたかい1999－世界の労働組合運動の現状調査報告・第5集」(全労連・99年3月)

(22)、日産問題研究プロジェクト編「日産自動車リストラの特徴と政策課題」(『労働総研ニュース』号外・2000年3月15日)

(23)、国際労働研究部会の研究成果をまとめた全労連編「世界の労働者のたたかい2000－世界の労働組合運動の現状調査報告・第6集」(全労連・2000年3月)

II、出版・広報事業

本研究所の出版・広報事業の主なもの、以下のとおり。

①、3種類の機関紙誌の発行

a、「労働総研ニュース」(月刊・年12回)＝B5版・8ページ

設立翌年の1990年4月に創刊号を発行、すでに121号まで発行。他に号外を2号発行。執筆は、会員を中心に延べ約320人から協力を得た。

なお、この間、設立5周年を記念して、「労働総研ニュース」の90年4月・創刊号から95年3月・60号までを、また設立10周年を記念して、95年4月・61号から2000年3月・120号までをそれぞれ合本として発行した。

b、「労働総研クォーターリー」(季刊・年4回)＝B5版・50～60ページ

設立翌年の1990年12月に創刊号を発行、すでに38号まで発行。執筆は、会員にとどまらず会員外も含め延べ約440人から協力を得つつ、内容の充実につとめてきた。

c、「Rodo-Soken Journal」(英文・季刊・年4回) = A4版・6ページ

1993年1月に創刊号を発行、すでに29号まで発行。この英文ジャーナルは、海外の労働組織、研究者、大学図書館等に情報を提供するとともに、資料の交換を求めてきた。執筆は、会員を中心に延べ約70人から、翻訳は会員内外の専門家から協力を得た。

なお、この間、設立10周年を記念して、93年1月・創刊号から99年10月・28号(7年分)までを合本として発行した。

②、ホームページによる広報活動

97年10月、事務局内にインターネット機能を備え、98年1月から「労働総研ホームページ」を開設した。

Ⅲ、資料収集・提供事業

本研究所の資料収集・提供事業の主なものは、以下のとおり。

①、図書・資料の収集と保管

本研究所の機関紙誌の提供等を介して、労働団体、研究者・研究団体、民主団体、出版社等から図書・資料の収集につとめてきた。

②、インターネットによる官公庁資料の収集と提供

事務所内にインターネットの機能を備えて以降、インターネットによる官公庁等の資料の収集につとめ、それらを必要とする会員に提供した。

Ⅳ、調査・政策交流事業

本研究所の調査・政策交流事業の主なものは、以下のとおり。

①、阪神・淡路大震災復興運動における共同 全労連、兵庫県労連からの要請に応え、関西

圏在住の研究者会員や兵庫県労働総研とも共同し、阪神・淡路大震災復興のための政策づくりや仮設居住者・健康実態調査等に役割を果たしてきた。

②、他研究団体との共同

97年度において、全労連のアジア調査にかかわる企画・調査に、大木一訓常任理事・日本福祉大学教授を介して愛知労働問題研究所と連携して取り組んだ。

V、全労連との連携強化の事業

本研究所の事業活動の「調査研究事業」とともに、もう1つの主要な柱である「全労連との連携強化の事業」の取り組みの概要は、以下のとおり。

①、委託研究等調査・政策活動への協力(1、調査研究事業の③、全労連の要請にもとづく委託研究・共同研究の成果の項参照)

②、シンポジウム・研究交流集会の共催

(1)、シンポジウム「労働時間短縮の日本的障害とその克服の道」

表題のシンポジウムを、92年3月7日、東京と広島の2ヶ所で開催。東京約150人、広島約200人、両方で約350人が参加。東京では本研究所側から藤本武理事・労働科学研究所客員研究員が基調報告、全労連側から西村直樹調査政策局員が問題提起、広島では本研究所側から辻岡靖仁常任理事・労働者教育協会会長が基調報告、全労連側から鴨川孝司副議長が問題提起を行った。

このシンポジウム準備のために、前年の12月にプレ・シンポジウムを開催した。

(2)、シンポジウム「国民本位の不況対策の実現を一大企業の民主的規制の追求」

表題のシンポジウムを、92年11月21～22日、埼玉県浦和で開催。約80人が参加。本研究所側から高木督夫労働総研理事・法政大学教授、

特集・労働総研設立10年の足跡

全労連側から草島和幸調査政策局長が基調報告を行った。

このシンポジウム準備のために、同年の8月にプレ・シンポジウムを開催した。

全労連・労働総研編でシンポジウム報告書を作成した。

(3)、シンポジウム「不況・リストラ『合理化』と民主的規制」

表題のシンポジウムを、93年11月28～29日、静岡県・伊東で開催。約90人が参加。本研究所側から戸木田嘉久代表理事・立命館大学名誉教授、全労連側から草島和幸調査政策局長が基調報告を行った。

全労連・労働総研編でシンポジウム報告書を作成した。

(4)、シンポジウム「人間らしい労働と生活をめざして－ナショナルミニマムの確立を」

表題のシンポジウムを、94年10月29～30日、静岡県・熱海で開催。約110人が参加。本研究所側から大須真治会員・中央大学教授、全労連側から池田寛調査政策局長が基調報告を行った。

このシンポジウム準備のために、同年の9月にプレ・シンポジウムを、さらに全労連地方ブロックでのナショナルミニマム学習会も開催した。

全労連・労働総研編でシンポジウム報告書を作成した。

(5)、シンポジウム「雇用破壊・賃金破壊とナショナルミニマム－労働組合の役割」

表題のシンポジウムを、95年10月28～29日、東京で開催。約75人が参加。本研究所側から牧野富夫常任理事・日本大学教授、全労連側から熊谷金道事務局長が問題提起を行った。

全労連・労働総研編でシンポジウム報告書を作成した。

(6)、第1回「地域政策研究交流集会」

表題の研究交流集会を、96年5月25～26日、福島県・磐梯熱海で開催。約80人が参加。本

研究所側から小沢辰男理事・武蔵大学名誉教授が記念講演、全労連側から鴨川孝司副議長が基調報告を行った。

(7)、シンポジウム「生計費・全国一律最賃制」

表題のシンポジウムを、96年11月8～9日、静岡県・熱海で開催。約65人が参加。本研究所側から黒川俊雄代表理事・慶応大学名誉教授、全労連側から熊谷金道事務局長が基調報告を行った。

(8)、第2回「地域政策研究交流集会」

表題の研究交流集会を、97年10月25日、東京で開催。約50人が参加。全労連側から熊谷金道事務局長が基調報告、本研究所側から浜岡政好常任理事・仏教大学教授が特別報告を行った。

(9)、第3回「地域政策研究交流集会－雇用・就業、くらしと地域経済を考える」

表題の研究交流集会を、98年10月9～10日、北海道・札幌で開催。約180人が参加した。労働総研から10人が参加。この研究交流集会のシンポジウムでは、本研究所側から椎名恒会員・北海道大学助教授及び大木一訓常任理事・日本福祉大学教授がシンポジストとして加わった。

また、この研究交流集会準備のために実施した現地調査には、北海道在住の研究者会員も参加し、北海道労連との連携をつよめることにつとめた。

③、国際シンポジウム等国際活動への協力

(1)、全労連主催「日本的労使関係と労働組合の権利国際シンポジウム」への協力

表題の国際シンポジウムは、1991年11月26～27日、東京で開催。この国際シンポジウムには、海外からアメリカ、カナダ、フランス、スペイン、オーストラリア、フィリピン、マレーシアの7ヶ国、8組織から参加があり、テーマにふさわしいものとなった。海外代表、全労連加盟の単産・地方組織、友好組合の代表、本研究所会員の学者・研究者等約140人が参加。

本研究所側から木元進一郎理事・明治大学教

授が、研究者を代表して『『日本の労使関係』の特質と最近の動向』と題して報告を行った。

(2)、全労連主催「労働者の権利、人権、多国籍企業の民主的規制—アジア・太平洋労働組合国際シンポジウム」への協力

表題の国際シンポジウムは、94年6月29～7月1日、静岡県・伊豆長岡で開催。この国際シンポジウムには、アジア・太平洋地域の韓国、マレーシア、タイ、インドネシア、インド、オーストラリア、アメリカの7ヶ国の他、国際組織から世界労連、国際労連、国際労働組合権利センターからも参加があり、テーマにふさわしいものとなった。海外代表、全労連加盟の単産・地方組織、連合傘下の職場労働者、本研究所会員の学者・研究者等約130人が参加。

本研究所側から大木一訓常任理事・日本福祉大学教授がその運営に参加するとともに特別報告を行った。

(3)、全労連編「世界の労働者のたたかい—世界の労働組合運動の現状調査報告」(年報)作成に協力

この全労連編「世界の労働組合運動の現状調査報告」(年報)の編集・発行・執筆に、国際労働研究部会メンバーが全面的に協力してきた。すでに、1995年版、1996年版、1997年版、1998年版、1999年版、2000年版が発行されている。

④、「人間らしい労働と生活の実現をめざして—ナショナルミニマムの確立を」の運動に協力

90年代不況が深刻化するなかで、95年6月、全労連のイニシアチブですすめられた表題の運動に労働総研も協力し、全労連とともに「ナショナルミニマム(国民生活の最低保障)問題各界懇談会」を各団体に呼びかけた。

この間、各界懇談会を準備するための世話役団体(全労連、労働総研、全商連、農民連、全生連、中央社保協)の構成団体として加わり、

提言「ナショナルミニマムの確立のために」(素案)の作成等に協力している。

また、この取り組みの一環として、94年10月29～30日、全労連と共催で前記のようにシンポジウム「人間らしい労働と生活をめざして—ナショナルミニマムの確立を」を開催した。

⑤、「労働法制の全面的改悪に反対し、働く権利とルールの確立をめざす中央連絡会」への協力

全労連のイニシアチブで、96年7月11日、結成された表題の中央連絡会に加盟し、その運営委員会に常任理事を、事務局に会員を送り協力している。

⑥、「働くもののいのちと健康を守る全国センター」への協力

全労連のイニシアチブで進められた表題の全国センター準備会に参加するとともに、結成呼びかけ人に代表理事を送る等、結成に向けての取り組みに協力し、98年12月15日、正式に結成された全国センターに賛助会員(団体)として加盟し協力している。

⑦、全労連編「国民春闘白書」編集・発行への協力

毎年全労連編「国民春闘白書」の編集・発行・執筆に、本研究所は全面的に協力している。

⑧、その他

全労連及び加盟の単産・地方組織等の討論集会、学習会等に、本研究所の会員が協力している。

VI、本研究所の整備・充実の事業

本研究所の整備・充実の主な事業の取り組みは、以下のとおり。

①、個人会員・団体会員の拡大

個人会員は、設立当時の呼びかけ人の40人か

特集・労働総研設立10年の足跡

ら現在300人を超え（約8倍）、団体会員は67
になっている。

②、機関誌「労働総研クォーターリー」（季刊） の頒布の拡大及び研究プロジェクト・ 部会の研究成果の出版活動

機関誌「労働総研クォーターリー」（季刊）につ
いては、テーマ・内容の充実、紙面・レイアウト
の改善、宣伝活動の強化等、工夫を重ねつつ
頒布の拡大につとめてきた。研究プロジェクト・
部会の研究成果の公刊活動も着実に進みつつあ
る（Ⅰ、調査研究事業の④、研究プロジェクト・
部会の研究成果の項及びⅡ、出版・広報事業
の③、3種類の機関紙誌の発行の項参照）。

③、委託研究の受入れ・開拓

これまで全労連からの委託研究を受入れてき
たが、単産・都道府県労連からの委託研究の開
拓にもつとめてきた。

④、研究者会員と都道府県労連との連携

本研究所は、全労連との定期協議等を通じて、
労働運動に関わる課題や両者共催の「シンポジ
ウム」や「研究交流集会」等に取り組みながら、
労働運動に係わる調査研究活動等において研究
者会員と都道府県労連との連携強化を図るよう

つとめてきた。

⑤、財政基盤の強化（略）

⑥、役員・事務局体制の強化

本研究所は、99年12月11日、設立10周年を
迎えた。これを期に、常任理事会としては、設
立10年の事業活動を整理・総括し、設立趣旨に
もとづいてさらなる発展を目指し、21世紀初頭
の事業活動の基本方向を明らかにする作業とと
もに、本研究所をさらに発展させていくための
要である役員・事務局体制の強化・継承を図る
ことにつとめてきた。なお、定例総会（年1
回）、理事会（年2回）は規約にもとづいて開催
し、各年度の活動報告と事業計画提案、役員選
出等を行ってきた。常任理事会は定例的に開催
し、決定された各年度の事業計画の執行に当っ
てきた。

事業計画にもとづく事業活動及び予算の執行
状況についても、監事の監査を受け、定例総会
に報告を行ってきた。

また、本研究所の日常業務には、常任理事会
の申し合せにもとづいて事務局が当たってきた。
事務局は現在3人の専従体制で任務を分掌して
いる。

バックナンバーの御案内

労働総研クォーターリー……各号在庫あります（一部在庫が少ないものもあります）。頒価は、1冊1250円
（No.14までは1000円）で、送料は1冊180円、それ以上は実費です。

労働総研ニュース……No. 61～No.120をまとめた合本を発行しています（それ以前は絶版です）。1
冊3000円（送料込）です。なお、No.93以降は、ホームページにも掲載してい
ます。

労働総研ジャーナル……No.1～No.28をまとめた合本を発行しています。1冊2000円（送料込）です。
なお、No.20以降は、ホームページにも掲載しています。

申込先……

労働運動総合研究所

〒114-0023 東京都北区滝野川3-3-1 TEL 03 (3940) 0523

ユニオンコーポ403 FAX 03 (5567) 2968

<http://www.ijjnet.or.jp/c-pro/soken/>